

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-106586

(P2007-106586A)

(43) 公開日 平成19年4月26日(2007.4.26)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
B 6 5 F 1/14 (2006.01)	B 6 5 F 1/14 A	3 E 0 2 3
B 6 5 B 67/12 (2006.01)	B 6 5 B 67/12 D	3 E 0 5 7

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2005-301905 (P2005-301905)
 (22) 出願日 平成17年10月17日 (2005.10.17)

(71) 出願人 000000479
 株式会社 I N A X
 愛知県常滑市鯉江本町5丁目1番地
 (74) 代理人 100082016
 弁理士 内田 敏彦
 (72) 発明者 原野 直之
 愛知県常滑市鯉江本町5丁目1番地 株式
 会社 I N A X 内
 Fターム(参考) 3E023 BA12 KA05
 3E057 AA01 CA09 CB06 CC14

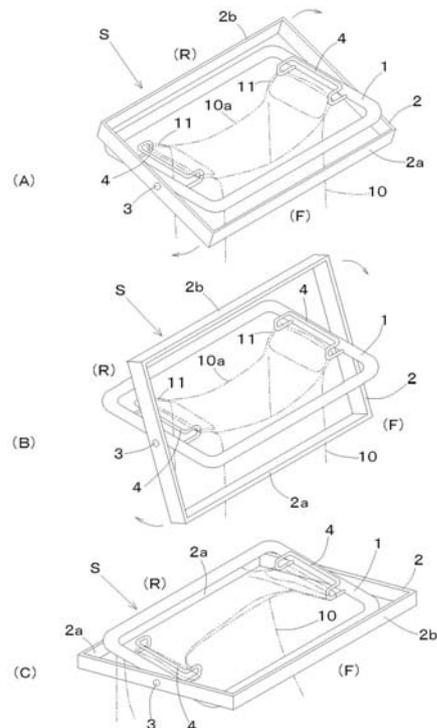
(54) 【発明の名称】 袋体保持装置

(57) 【要約】

【課題】 ポリ袋等を開口状態に保持し、簡単な構成で開口部の開閉を容易に行うことができ、且つ、袋体閉止時における閉塞状態を良好にできる袋体保持装置を提供する。

【解決手段】 袋体保持装置 S は長方形の固定部 1 と一回り大きい長方形の可動枠部 2 とから構成され、可動枠部 2 は枢支部 3 によって固定部 1 の外側を回動可能のように支持される。固定部 1 に設けた保持具 4 , 4 に袋体 1 0 の持ち手部 1 1 , 1 1 を係止して吊り下げ、袋体 1 0 を開口状態に保持する。可動枠部 2 を枢支部 3 を中心にして回動させ、一方の枠部分 2 a が固定部 1 の下方において一端側 F から他端側 R へ向かって横切るように移動させる。枠部分 2 a は移動途中で袋体 1 の首部 1 0 b に当接してここを押圧し、首部 1 0 b を若干持ち上げる。袋体 1 0 収容物の重量が作用し、首部 1 0 b に良好な閉塞状態をもたらす。従って、収容物の臭気が外部へ漏出するのを確実に防止できる。

【選択図】 図 1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

袋体が装着され当該袋体の開口部を開口状態に保持する固定部と、当該固定部又は当該固定部の近傍に設けられた枢支部によって回動可能に支持された可動枠部とを有し、前記可動枠部を回動させたときに、その一部が前記固定部の下方において前記固定部の一端側から他端側まで横切るように移動することを特徴とする袋体保持装置。

【請求項 2】

前記固定部の近傍に起立面が設けられ、前記可動枠部の一部が、前記固定部の下方において、前記起立面へ当接可能である請求項 1 に記載の袋体保持装置。

【請求項 3】

前記可動枠部を所定の回動位置に保持する手段を設けた請求項 1 又は 2 に記載の袋体保持装置。

【請求項 4】

前記固定部に、袋体に設けられた持ち手部分を係止する保持具を、所定間隔を置いて対向させて設けた請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載の袋体保持装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ポリ袋・ビニール袋等の袋体を開口状態に保持する装置であって、簡単な構成で開口部の開閉を容易に行うことができ、且つ、袋体閉止時における閉塞状態を良好にできる技術に関する。

【背景技術】

【0002】

スーパーマーケットやコンビニエンスストアを初めとする各種小売店で、商品の収納・包装・運搬用にポリ袋が多用されている。そしてポリ袋は、商品を持ち帰った後に、ゴミ袋あるいは物品収納袋として利用されることが非常に多い。またポリ袋は、非常に廉価で販売もされている。このようなポリ袋等の袋体の使い勝手を向上させるため、従来、各種提案がなされている。例えば特許文献 1 には、袋体をゴミ袋として利用し易くするためのゴミ袋保持具が記載され、特許文献 2 には、袋体の口の開閉が容易にでき且つ開口状態・閉止状態を保持できる袋の口開閉枠が記載されている。

【特許文献 1】特開 2001-48134 公報

【特許文献 2】特開 2003-321017 公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

特許文献 1 のゴミ袋保持具も、特許文献 2 の口開閉枠も、袋体の口を閉止した時の閉塞状態が満足できるものではなかった。すなわち、袋体をゴミ袋として使用した際に、口を閉じて臭気を十分に遮断できないという問題があった。

【課題を解決するための手段】

【0004】

前記従来課題を解決するために本発明が提案する袋体保持装置の特徴は、請求項 1 に記載する如く、袋体が装着され当該袋体の開口部を開口状態に保持する固定部と、当該固定部又は当該固定部の近傍に設けられた枢支部によって回動可能に支持された可動枠部とを有し、前記可動枠部を回動させたときに、その一部が前記固定部の下方において前記固定部の一端側から他端側まで横切るように移動するところにある。

【0005】

前記袋体保持装置において、請求項 2 に記載する如く、前記固定部の近傍に起立面を設け、前記可動枠部の一部が、前記固定部の下方において、前記起立面へ当接可能となるように構成してもよい。この場合、固定部を起立面へ取付する態様のほか、起立面とは別体に設けた保持手段で固定部を保持する態様も可能である。また起立面は、例えば単独に板

10

20

30

40

50

材を立設して形成するほか、キャビネット等箱体の一部を利用する態様も考えられる。

【0006】

請求項3に記載する如く、前記可動枠部を所定の回動位置に保持する手段を設けてもよい。さらに、持ち手部分を有する袋体を使用する場合は、請求項4に記載する如く、前記固定部に、袋体の持ち手部分を係止する保持具を、所定間隔を置いて対向するように設けておくことが望ましい。

【発明の効果】

【0007】

本発明に係る袋体保持装置は、袋体を開口状態で固定部に装着し、この状態で可動枠部を回動させると、可動枠部の一部が、固定部の下方を一端側から他端側まで移動する途中で、袋体の開口部よりやや下側の位置（首部）に当接して押圧し、この押圧状態を保ったまま、固定部の他端側まで横切る。これにより袋体は、首部が可動枠部によって若干持ち上げられる。このとき、袋体の収容物の重量が首部に作用するので、首部において良好な閉塞状態が得られる。従って、ゴミ袋として使用したときに、臭気の漏出を防止することが可能である。

10

【0008】

前記袋体保持装置において、請求項2に記載する如く、可動枠部の一部が、固定部の近傍に設けた起立面へ当接するよう構成した場合は、袋体の首部が可動枠部の一部によって起立面へ押し付けられるので、より確実な閉塞状態を得ることができる。

【0009】

請求項3に記載する如く、可動枠部の保持手段を設けた場合は、可動枠部を回動させて袋体の首部を閉塞した状態の維持が容易になる。

20

【0010】

さらに請求項4に記載する如く、袋体の持ち手部分を係止する保持具を固定部に設けた場合は、スーパーマーケット等の小売店で商品の収納・包装用として最も広く提供されている持ち手付きのポリ袋を、ゴミ袋に転用する場合に、固定部への装着が容易に行えるようになる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

（第1の実施形態）

本発明に係る袋体保持装置は、例えば台所の壁面やキッチンキャビネットに取り付けたり、ワゴン等に装備される。用途としては、ゴミ袋のほか、食品その他の物品の収容袋として使用することが考えられる。保持対象となる袋体は、ポリ袋が代表的であるが、ビニール袋、紙袋、表面を樹脂被覆した布製袋なども対象となる。

30

【0012】

図1及び図2に示すように、本発明に係る袋体保持装置5の要部は、平面視して長方形の枠体より成る固定部1と、固定部1より一回り大きい長方形の可動枠部2とから構成される。図示する例では、固定部1が丸パイプ又は丸棒を枠体状に形成したものの、可動枠部2が幅の狭い薄板を枠体状に形成したもので成っている。可動枠部2は、一組の対辺それぞれのほぼ中央位置が、ピン・ヒンジ・ボルト等の枢支部3によって、固定部1の一組の対辺それぞれのほぼ中央部へ、当該固定部1の外側を回動可能なように支持されている。固定部1には、ポリ袋等の袋体10に設けられた持ち手部11を係止するための一組の保持具4、4が対向して設けられている。図面に例示した保持具4は、細い棒状体から成り、固定部1に装着された下端側から上方へ立ち上げたのち、上記装着部の側へ水平方向に折り曲げた如き形態を有しているが、この形態は適宜変更可能である。前述の固定部1、可動枠部2、保持具4は、アルミ・ステンレス鋼・鉄・銅等の金属のほか、プラスチックやセラミックス等で製作することが考えられる。

40

【0013】

前記袋体保持装置5の使用態様を以下に説明する。なお実施に際しては、固定部1を適宜高さ位置に保持する手段が必要であるが、図1・図2では省略してある。図1(A)及

50

び図2(A)に示すように、固定部1に設けた保持具4, 4に袋体10の持ち手部11, 11を係止して、袋体10上部の開口部10aが開口状態に保持されるようにして、固定部1の下方へ吊り下げる。次いで可動枠部2を、枢支部3を中心にして回転させる。これにより可動枠部2の一方の枠部分2aが、固定部1の下方において固定部1の一端側Fから他端側Rへ向かって横切るように移動する。上記枠部分2aは、固定部1の下方を一端側Fから他端側Rへ向かって移動する途中で、図1(B)及び図2(B)に示すように、袋体1における開口部10aのやや下側の部分(首部)10bに当接してここを押圧し、図1(C)及び図2(C)に示すように、上記首部10bを固定部1の他方側Rまで移動させる。その結果、首部10bが枠部分2aで若干持ち上げられるので、袋体10に収容物が有る場合は、その重量が首部10bに作用し、首部10bに良好な閉塞状態をもたらす。すなわち、密閉度の高い状態が得られるから、袋体10をゴミ袋として使用したときに、収容物の臭気が外部へ漏出するのを確実に防止することができる。袋体10を開口状態に戻すには、可動枠部2を反対方向へ回転操作するだけでよい。このように本発明は、構成が簡素であって、簡単な操作で袋体10の開閉状態を容易に切り替えることができ、しかも、閉止時の密閉度が高い袋体保持装置Sを提供することが可能である。

10

【0014】

ところで、持ち手部分の設けられていない袋体を使用する場合は、クリップ、ピンチ、粘着テープ等で、袋体の開口縁部を固定部1へ取り付ければよい。

【0015】

(第2の実施形態)

図3に示すように、底板部6で起立状態に支持された立板部5を設け、この立板部5の起立面5aに、コ字形に製作した固定部1の基部1aを固定する構造も考えられる。本例では、可動枠部2を回転させると、可動枠部2における固定部1下方を横切る枠部分2aが、固定部1から吊り下げられた袋体10の首部10aを移動させて、起立面5aに押し付ける。従って、より確実な袋体10の閉塞状態を得ることが可能である。

20

【0016】

なお、起立面5aにおける固定部1よりやや下側の位置に枠部保持手段7を取り付け、可動枠部2を回転させたときに枠部分2aを枠部保持手段7に嵌合させて回転位置を保持するようにし、袋体10が閉塞された状態の維持が容易に行えるようにしてもよい。

【0017】

(第3の実施形態)

図4に示す如く、底板部6に一定間隔を置いて柱部材9, 9を立設し、この柱部材9, 9の上部に設けたブラケット8, 8の間に、袋体保持装置Sの固定部1及び可動枠部2を保持する構造も考えられる。本例では、ブラケット8に対し固定部1が固定され、可動枠部2は固定部1とブラケット8との間で回転可能に支持されている。なお、固定部1及び可動枠部2とは別体に立板部5を設ける場合は、その起立面5aに可動枠部2が当接可能なように、柱部材9との距離を設定する。

30

【0018】

(第4の実施形態)

図5に示す実施形態は、固定部1を立板部5の起立面5a上に固定し、他方、可動枠部2は、底板部6上に立設した柱部材9と立板部5とで支持されたブラケット8によって、回転可能に支持するように構成したものである。またブラケット8をコ字形に形成し、その正面部分8aに枠部保持手段7を設けた。従って本例では、可動枠部2の枢支部3を、固定部の外側に設けた例と言える。袋体10を閉止状態にすべく可動枠部2を回転させたときに、固定部1の上側を移動する枠部分2bが上記枠部保持手段7に嵌合して、可動枠部2を所定の回転位置に保持する。

40

【0019】

(第5の実施形態)

図6に示すように、固定部1を、所定間隔に配設した2本の棒状体で構成することも可能である。この場合、棒状固定部1の基部1aが立板部5の起立面5a上に固定され、先

50

端 1 b 側は開放された状態となる。それ故、袋体 1 0 を固定部 1 から吊り下げたときに、開口部 1 0 a の手前側が広く開けた状態となるので、物品あるいはゴミを袋体 1 0 内へ投入するのが容易になる。

【 0 0 2 0 】

(第 6 の実施形態)

図 7 (A) (B) に示す実施形態は、起立面 5 a 上に固定した固定部 1 の先端側に枢支部 3 を設け、固定部 1 の先端側において、可動枠部 2 の基部 2 c を回動可能に支持するように構成したものである。本例では、可動枠部 2 はコ字状である。また枢支部 3 を設ける必要性から、固定部 1 はやや幅広に形成されている。本例の袋体保持装置 S において、袋体 1 0 を閉塞状態とするときには、図 7 (B) に示す如く、可動枠部 2 を固定部 1 の下方へ回動させ、先端側の枠部分 2 a で袋体 1 0 を起立面 5 a へ押し付ければよい。

10

【 0 0 2 1 】

本例では、枠部分 2 a の周面に径を拡大するための拡径部材 1 2 を装着して、袋体 1 0 の閉塞効果を向上させている。また、起立面 5 a 上に、2 つの枠部保持手段 7 を、上記拡径部材 1 2 の長さ以上の間隔を空けて配設し、可動枠部 2 の枠部分 2 a をこれらに嵌合させて、可動枠部 2 を袋体 1 0 を閉塞する位置に容易に保持できるようにしてある。さらに枠部分 2 a に把手部 1 3 を設け、可動枠部 2 を袋体 1 0 の閉塞位置から容易に離脱させることができるようにしてある。

【 0 0 2 2 】

(その他の実施形態)

可動枠部 2 の形態は適宜の変更が可能あり、図 1 に長形状、図 7 にコ形状のものを示したが、図 8 (A) に示すように、固定部 1 の上方を移動する枠部分 2 b にテーパを与えてホームベース状としたり、同図 (B) に示すような楕円形状又は円形状とすることも可能である。また図 9 に示すように、可動枠部 2 が、枠体状に形成された固定部 1 の内側で回動するように構成することも考えられる。その他、本発明の実施の形態は、状況に応じ適宜変更することを妨げない。

20

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 3 】

【 図 1 】本発明の第 1 の実施形態に関するものであって、図 (A) は初期状態 (袋体の開口状態) にある袋体保持装置の要部を示す斜視図、図 (B) は可動枠部を途中まで回動させた状態にある袋体保持装置の要部を示す斜視図、図 (C) は袋体の閉塞状態にある袋体保持装置の要部を示す斜視図である。

30

【 図 2 】本発明の第 1 の実施形態に関するものであって、図 (A) は初期状態 (袋体の開口状態) にある袋体保持装置の要部を示す側面断面図、図 (B) は可動枠部を途中まで回動させた状態にある袋体保持装置の要部を示す側面断面図、図 (C) は袋体の閉塞状態にある袋体保持装置の要部を示す側面断面図である。

【 図 3 】本発明の第 2 の実施形態に係る袋体保持装置を示す斜視図である。

【 図 4 】本発明の第 3 の実施形態に係る袋体保持装置を示す斜視図である。

【 図 5 】本発明の第 4 の実施形態に係る袋体保持装置を示す斜視図である。

【 図 6 】本発明の第 5 の実施形態に係る袋体保持装置の要部を示す斜視図である。

40

【 図 7 】本発明の第 6 の実施形態に関するものであって、図 (A) は袋体保持装置の要部を示す斜視図、図 (B) は同袋体保持装置の要部を示す側面図である。

【 図 8 】図 (A) (B) 共に、本発明のその他の実施形態に係る袋体保持装置の要部を示す斜視図である。

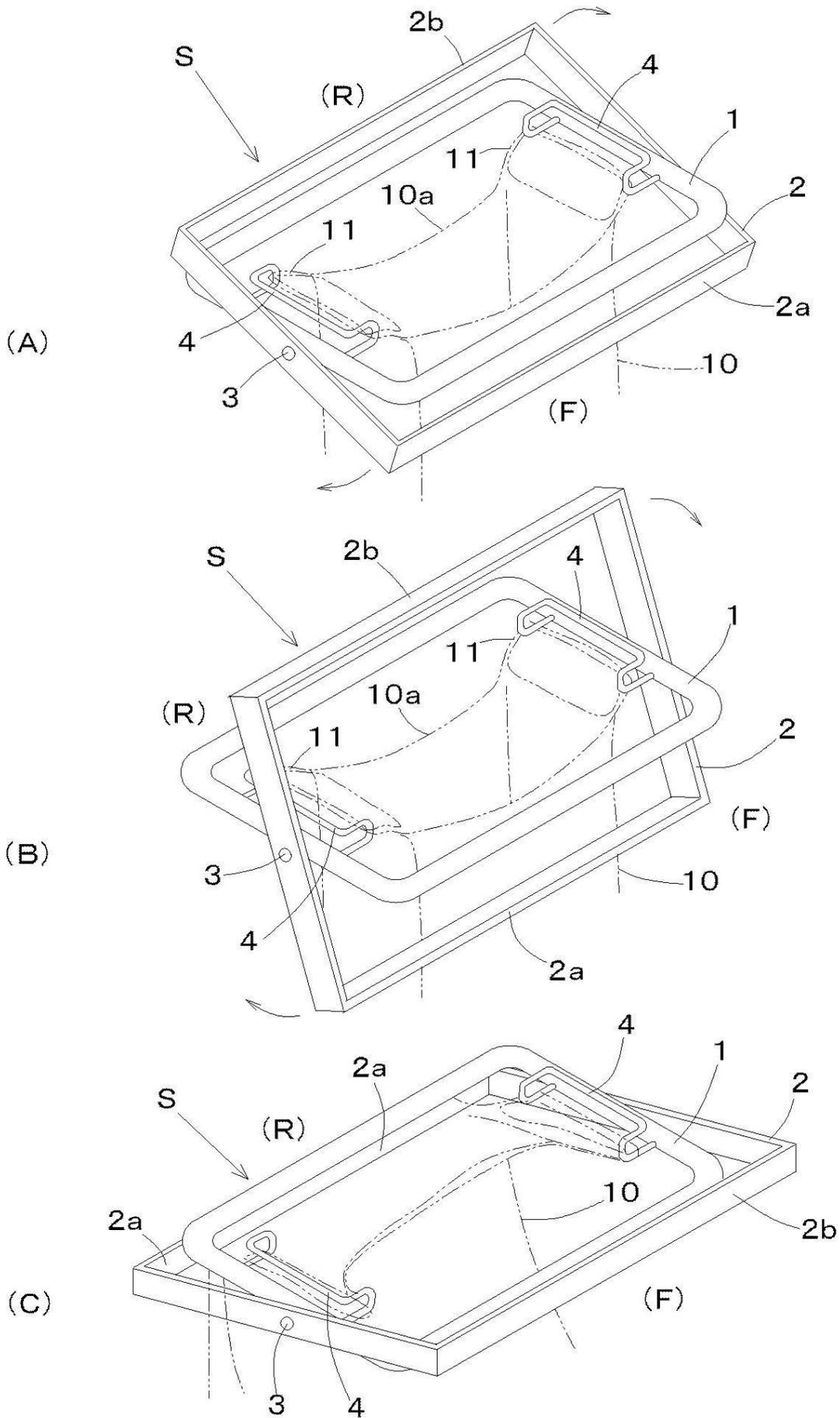
【 図 9 】本発明に係る袋体保持装置のさらに異なる実施形態の要部を示す斜視図である。

【 符号の説明 】

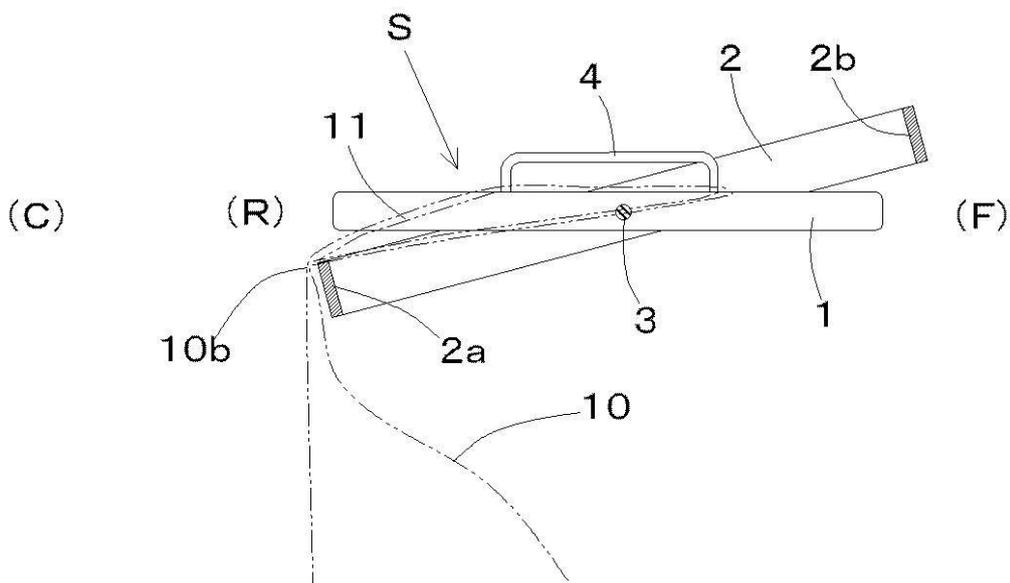
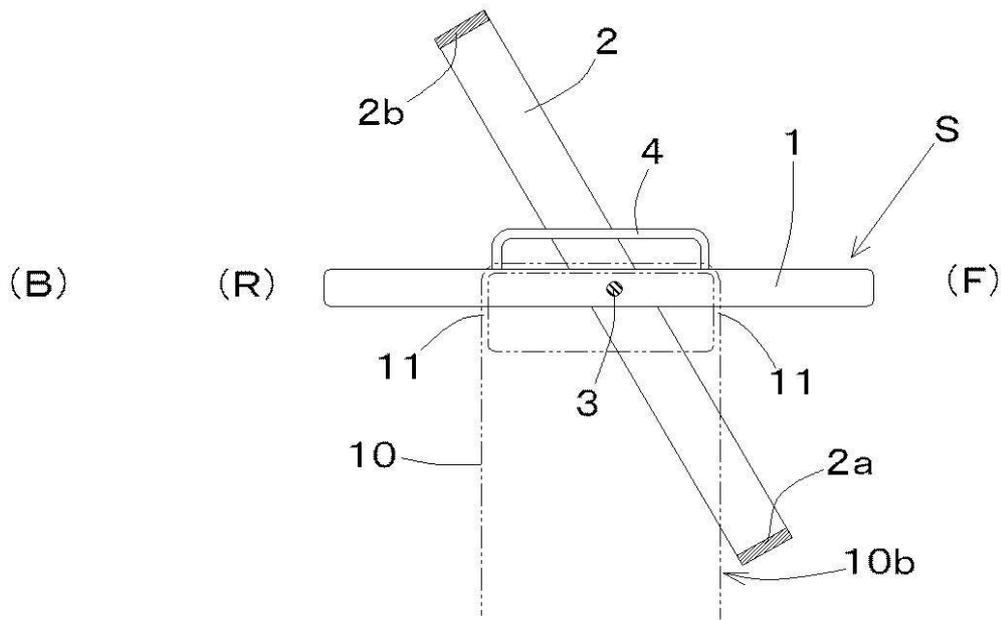
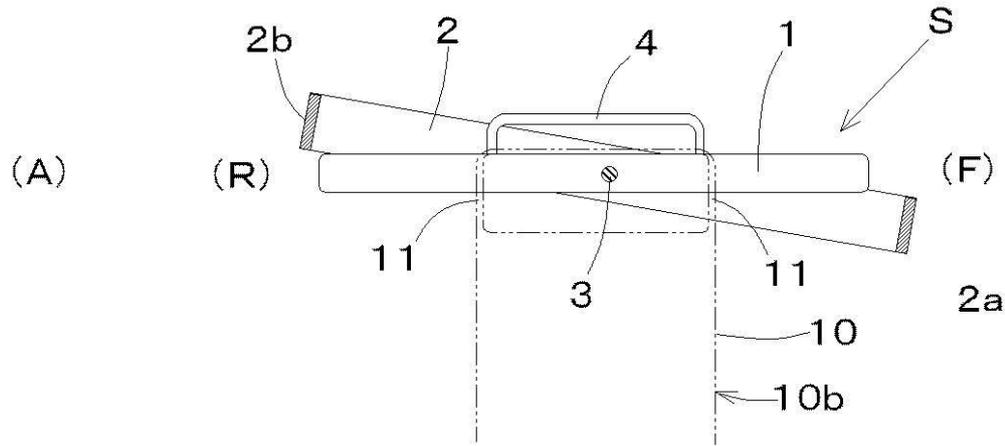
【 0 0 2 4 】

S ... 袋体保持装置 1 ... 固定部 2 ... 可動枠部 3 ... 枢支部 4 ... 保持具 1 0 ... 袋体
1 0 a ... 開口部 1 1 ... 持ち手部

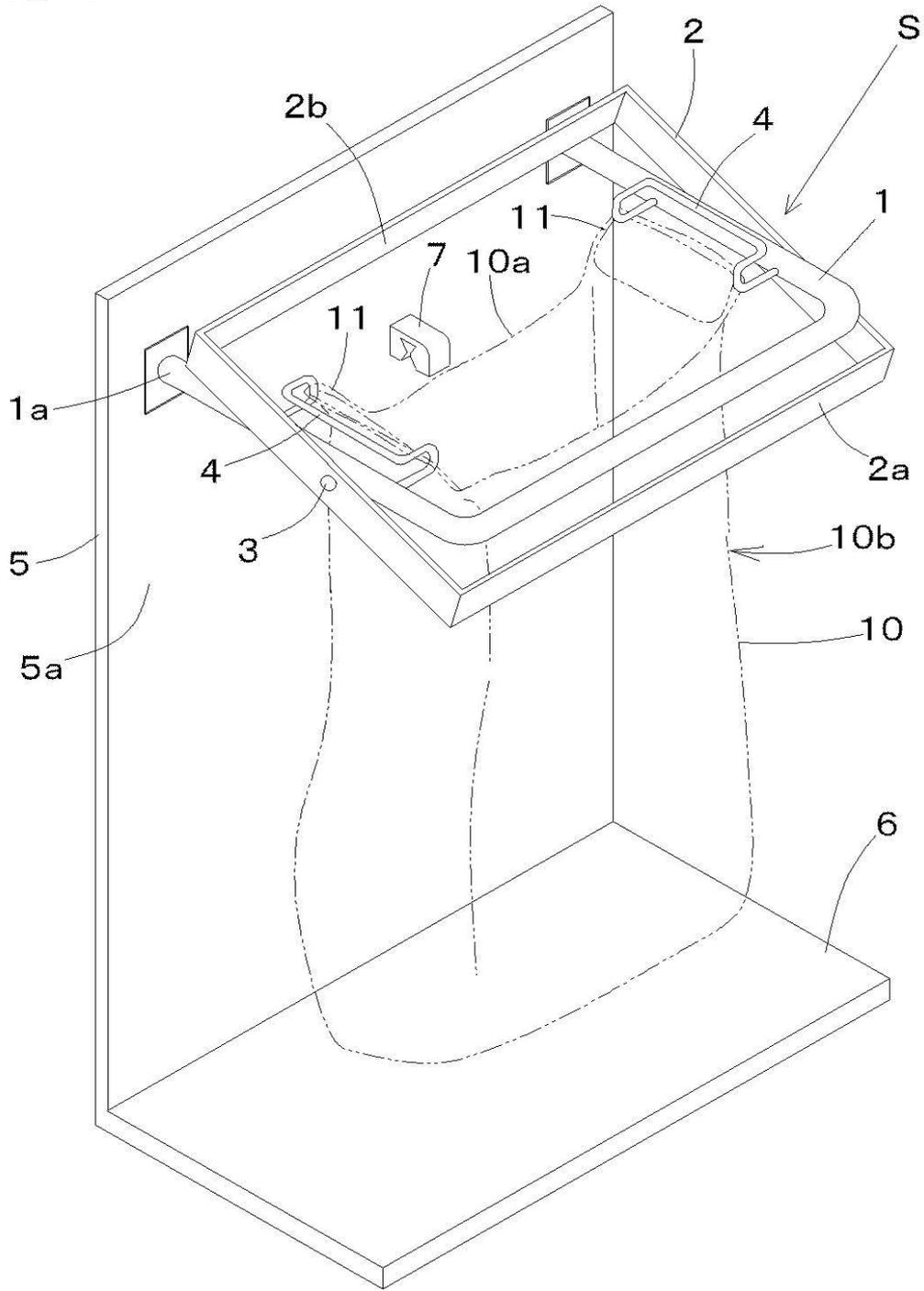
【図1】



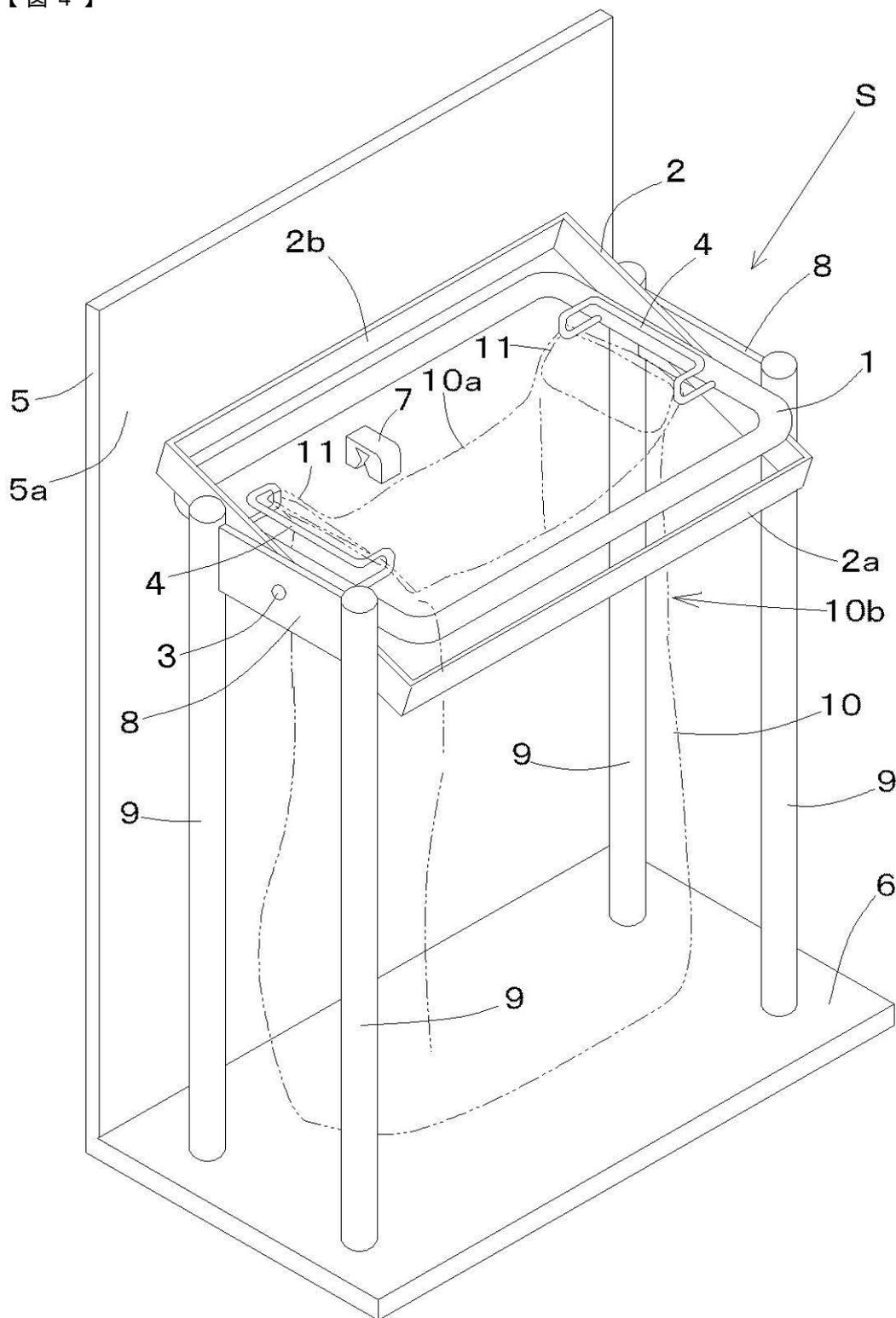
【図2】



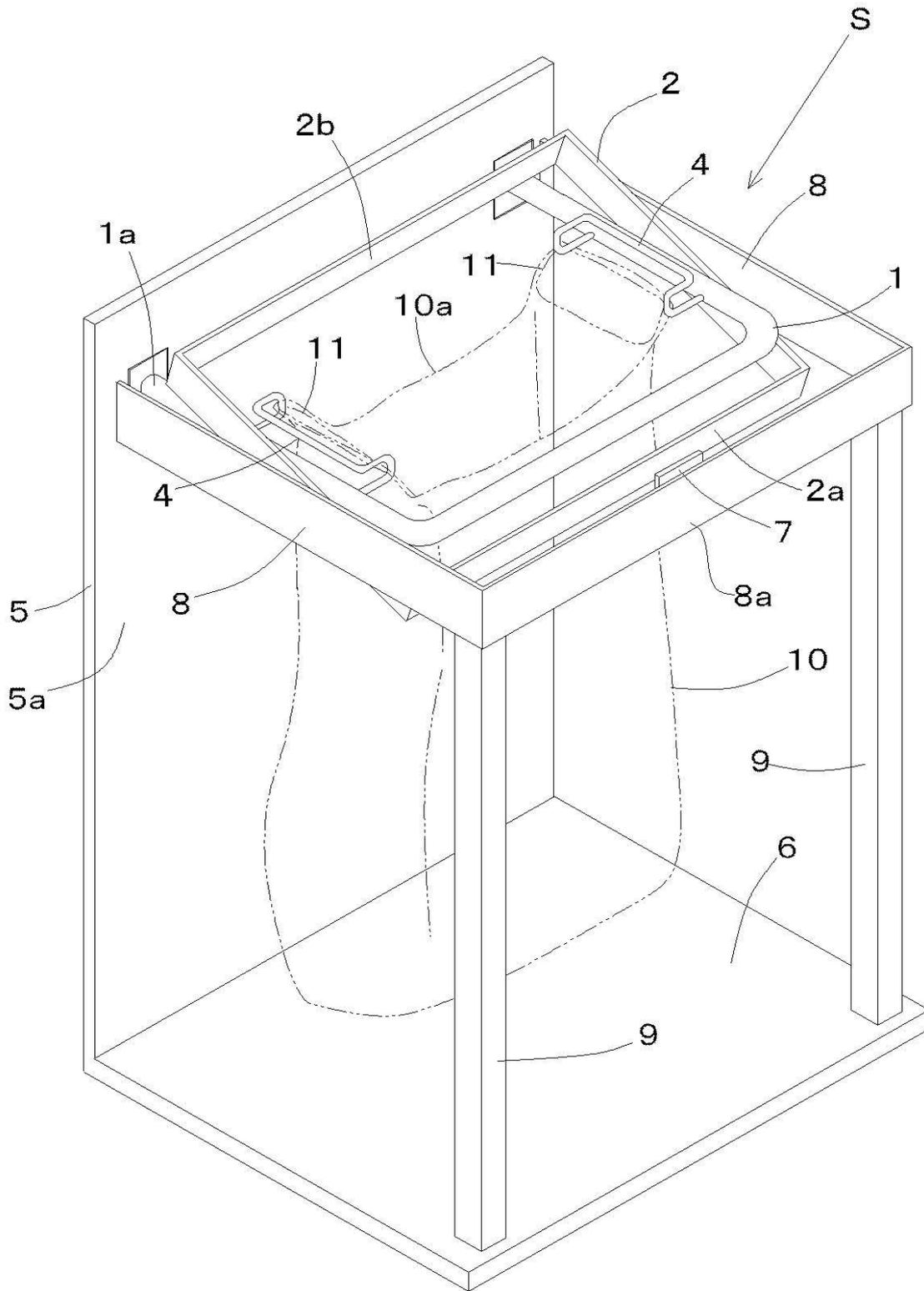
【図3】



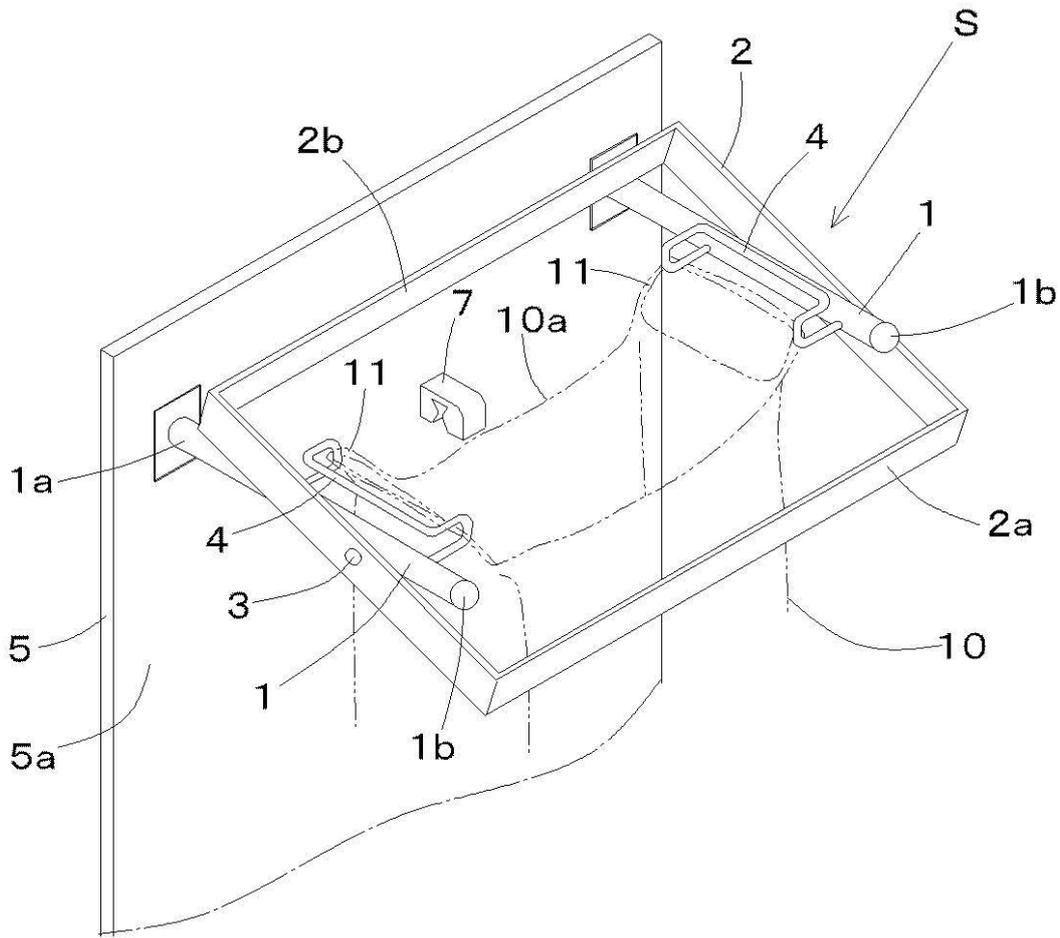
【 図 4 】



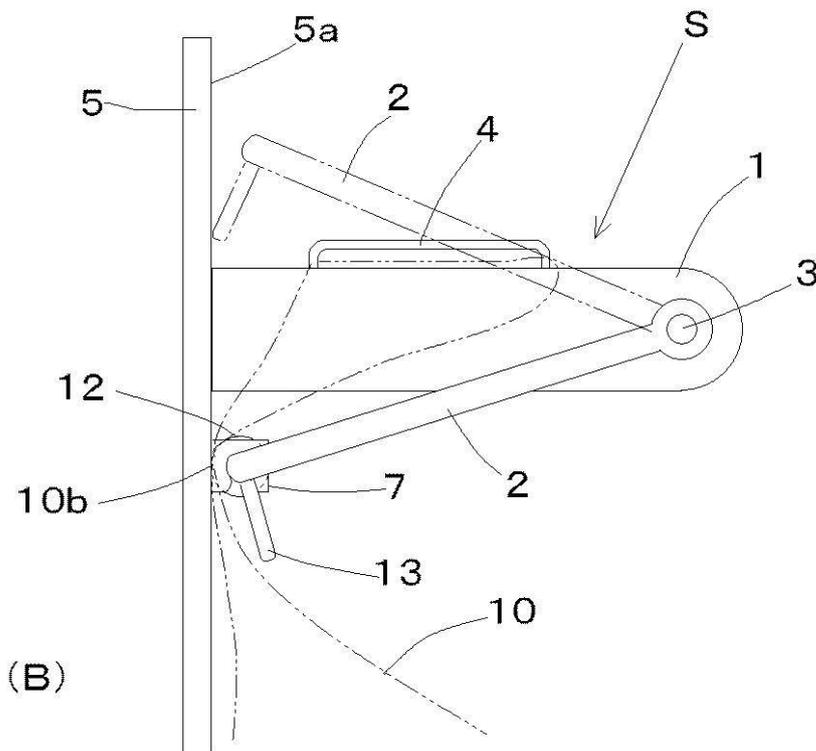
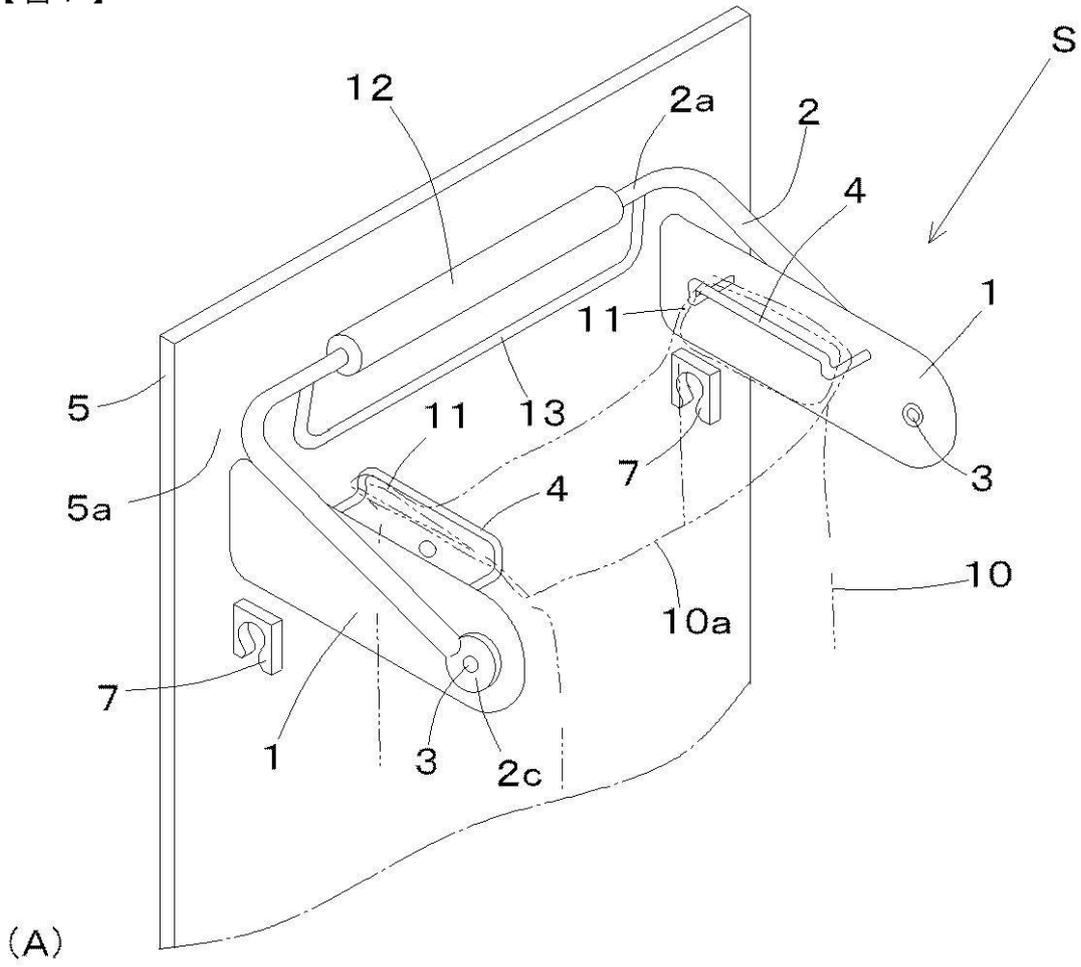
【図5】



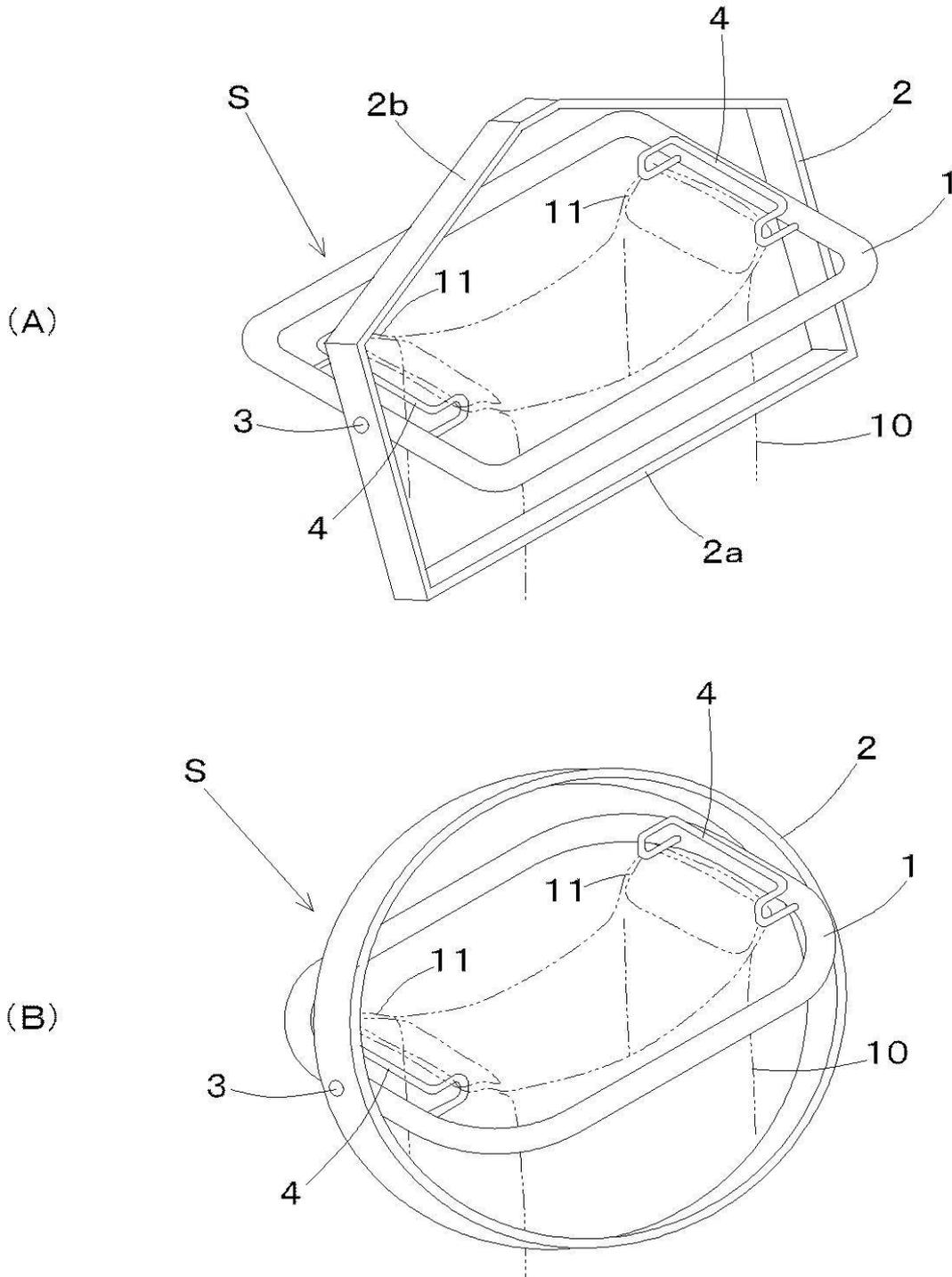
【図6】



【図7】



【図8】



【図9】

